

第5回札幌市行政評価委員会

会 議 録

日 時：平成26年12月19日（金）午前9時30分開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第3常任委員会会議室

1. 開 会

○吉見委員長 それでは、平成26年度第5回札幌市行政評価委員会を開始いたしたいと思ひます。

2. 議 事

○吉見委員長 今日の議事は、お手元にごさひますように、外部評価報告書についてです。外部評価報告書の素案がお手元に資料として配付されているかと思ひます。それぞれ章がごさひますので、その章に沿って確認していきたくと思ひます。

なお、今日は、吉田委員はご欠席でござひますので、4人の委員で進めてまいります。

まず最初に、報告にあたってというところと第1章の外部評価の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 推進担当係長の立野と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、表紙をおめくりいただきまして、まず、「報告にあたって」と目次があらひます。

「報告にあたって」につきましては、吉見委員長に総括コメントをお書きいただきまして、掲載させていただく予定となっております。

次に、目次は、前回の委員会でお示したとおり、全体としては四つの章立てとしてあらひます。最後の第4章につきましては、市民参加ワークショップの報告書になりますので、本日は第1章から第3章をご確認いただきます。

なお、本文中に出てくる片仮名言葉につきましては、市民の皆さんにとってわかりにくく考えられるようなものについては括弧書きで説明を加えてあらひますので、こちらもご確認いただければと思ひます。

それでは、おめくりいただきまして、第1章の外部評価の概要の説明をさせていただきます。

まず、1ページになりますが、一つ目の評価の目的と対象についてです。

今年度については、平成25年度の事業・施策を対象に、外部の専門的な立場の皆様からのご意見をいただくことで、評価の透明性、客観性を確保するとともに、業務改善の取り組みにつなげること、また、施策・事業等に関する評価を一体的に行い、市の施策・事業の効率性、有効性の取り組みにつなげることを目的に実施したとしてあらひます。

次に、二つ目になりますが、こちらは市民参加の取組との連携を実施したことを記載してあらひます。

三つ目は、評価対象の選定についての説明になります。今年、4施策27事業を選定していただきました。その選定の視点と、次のページには、各施策の事業数や選定理由を表で示してあらひます。

四つ目は、これまでの活動経過を時系列に記載してあらひます。

第1章につきましては以上でござひます。

○吉見委員長 ほとんど事実関係ですが、2ページの表1の選定理由などは、もしかすると少し検討があるかもしれません。

第1章につきまして、何かご質問やご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 とりあえず、ここはこのままにして先に進めたいと思います。

続きまして、第2章の市民参加の取組についてのご説明をお願いいたします。

○推進担当係長 では、3ページになります。

第2章、市民参加の取組、市民参加ワークショップになります。

こちらの一つ目は、取り組みの概要になります。

今年度も、市民目線や市民感覚を踏まえる必要性が高いと委員会が判断したテーマにつきまして、市民参加型のワークショップを実施し、市民意見の聴取を行ったこと、そして、評価委員会と市民参加の取り組みの関係を下に図で示しております。

次に、二つ目の対象テーマの設定の考え方です。

考え方としては、市民同士の市民意見を通じて市民ニーズの傾向などを確認すべきもの、あるいは、市民の視点からのアイデアを募るべきものという観点で設定した、と記載しております。

次の4ページには、今年度に設定しました二つのテーマとその設定理由を記載しております。こちらは、市民参加ワークショップの際の資料から抜粋しております。

次をおめぐりいただきまして、5ページ目になります。

こちらは、市民参加ワークショップの開催日程、参加者の人数とそれぞれの内訳、そして、5番目は実施方法について記載しております。

次の6ページの実施結果とその活用については、ワークショップにおける市民意見の主なものを分類し、その内容、趣旨を踏まえて委員会のどの指摘に反映させたか示しており、それを防災、次のページは都心のまちづくりの各テーマごとに表にして掲載しております。

第2章の説明は以上でございます。

○吉見委員長 第2章ですが、こちらもほとんど既存のものからの事実関係の引用、抜粋等になっておりますので、あまりないかと思いますが、何かご意見等はございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしありましたら、また後でお聞きすることにいたします。

今日の中心は、次の第3章でございます。

これは、もちろんこの行政評価の報告書本体の一番ポイントの部分になります。最初に8ページに総括コメントがありまして、それから、施策ごとに掲載されている形になります。そして、例えば、最初の施策の「2-1-1」でいきますと、(1)施策の概要、(2)ヒアリングの論点・視点、(3)ワークショップを通じて、(4)指摘事項とあります。

(4)指摘事項につきましては、一番ポイントになるところですが、前回の委員会でご検

討いただいたところでございます。そして、それに従って修正されていますので、ここはご確認程度になると思います。

したがいまして、今回、新たに書き加えられておりますのは、今の施策「2-1-1」でいきますと、9ページから11ページにかけてです。そして、特に文章として書いてあるのは、10ページにあります「ヒアリングの論点・視点」、「ワークショップを通じて」等のところになります。恐らく、今回は、施策ごとにそういうものを中心にご覧いただくことになるかと思えます。

それでは、この後、施策ごとに協議していきたいと思えます。

事務局から、施策ごとに説明をいただきたいと思えます。では、まず最初に、施策2-1-1の地域防災の説明をお願いいたします。

○推進担当係長 8ページの総括コメントにつきましては、前回ご確認をいただきましたので、ご説明は省略させていただきたいと思えます。

今、委員長からお話がありました9ページの「2-1-1」、「地域防災力を結集した災害対策」についてご説明をさせていただきます。

まず、施策の概要になります。

こちらは、札幌市の中期的な実施計画である新まちづくり計画にこの施策がどのように位置づけられているかを示すため、施策情報として施策目標、重点課題、施策の考え、達成目標として設定している個別指標、対象事業の予算・決算額を記載しております。その下に、今回、評価対象となりました事業の概要も載せております。こちらが9ページと10ページの初めに書かれております。

その次に、10ページの「(2)ヒアリングの論点・視点」になります。こちらは、ヒアリングの後の論点整理の中で、どのようなことが問題か、疑問か、課題かということをご議論いただきましたが、その内容をベースにまとめたものになります。こちらは、幾つかの大きな項目に分類して記載しております。

一つ目になりますが、まず、災害時における市民・行政の具体的な役割が想定できないというものになります。例えば、いざというときに誰が何をするのか、市民一人ひとりが何をすべきか、簡単にイメージできれば地域防災力の強化につながるのではないかと。また、独居の市民向けの行動基準を示すなど研修内容も見直す必要があるのではないかとという意見があったと記載しております。

次に、二つ目ですが、こちらは市民向けに効果的な意識啓発が必要というものになります。例えば、災害時にはこれを見ればよいというようなパンフレットを作成したり、また、災害の備えをしている市民をモデルケースとして広く紹介するなどの取り組みが必要ではないかという意見を載せております。

次に、三つ目ですが、こちらは地域防災力を強化するには企業にも参加してもらえよう働きかけが必要ではないかというものです。

次に、おめくりいただきまして、11ページにも三つほど項目を掲載しております。

その下の「(3) ワークショップを通じて」ですが、こちらは市民参加ワークショップにおける市民の皆さんの意見の中で特徴的なものを記載しております。

ワークショップでは、災害対策、防災活動への関心を高める市の取り組みが不足しているという意見が多く寄せられ、キーワードやキャッチフレーズを効果的に使うべきという意見や、ショッピングセンターなどにパンフレットを配架すべきであるという提案がありました。また、自助を促すような取り組み、例えば、市民として最低限備えることが必要な物品について情報提供してほしいという声もあり、こうした意見が特徴的であったとしております。

次に、指摘事項の説明ですが、こちらは前回との変更点を中心にご説明します。

まず、12ページの指摘No.1ですが、前は「若年層」という言葉が適切ではないというお話がありましたので、こちらの言葉を「働く世代」と言いかえております。

次に、おめくりいただきまして、14ページの指摘No.6です。こちらの下の方の囲みの中の指摘の内容の文章ですが、前回の文章表現がわかりにくいというお話がありましたので、「情報提供手法を、市民目線に立って見直すこと」というふうに変更しております。

次に、16ページの指摘No.9になります。こちら、先ほどの指摘No.1と同様に「若年層」という言葉がありましたので、「働く世代」と言い換えております。

こちらの施策については以上でございます。

○吉見委員長 それでは、施策「2-1-1」、地域防災に関して、全体を通じましていかがでしょうか。

10ページ、11ページは、皆様からのコメント等が比較的生かされている部分になるかと思っておりますので、記憶があるかと思っております。そういうところも通じまして、何かご指摘があればお願いします。

○石川委員 確認です。

(2) のヒアリングの論点・視点は、今までも入れている項目立てでしたか。ヒアリングの論点・視点という項目立ては去年もありましたか。

○推進担当係長 ありました。

○吉見委員長 我々が所管に対して行ったヒアリングですね。

○推進担当係長 そうですね。そして、所管が退席した後に委員の皆様でお話いただいた内容をもとに記載しています。

○吉見委員長 11ページの一番上の新しい枠組みによる云々というところの2行目ですが、「今はもうこの枠組みは古いため」の「古いため」という表現は変えませんか。このようにストレートに書いてあるのですけれども、要するに、高齢化もあって、町内会に頼るやり方は機能しにくくなっているのではないかと、本来、防災で支援されなければならない人が支援しているという状態です。逆に、一番心配されなければならない高齢の方々が先頭に立って防災のための努力をされている状況は本当にうまくいくのだろうか、回っていくのだろうかという議論だと思います。ですから、「この枠組みは古いため」は、表現

を柔らかくしますと機能しづらくなっているためということかなと思います。例えば、「今
はもうこの枠組みは機能しづらくなっているため」云々ではいかがでしょうか。

それから、もう一つ、「ワークショップを通じて」の最後のところに「委員会では、こ
れらの市民意見も踏まえ、次のとおり指摘を行う」というふうに1行入っています。何と
なく次の句につながっているように見えるのですけれども、市民ワークショップがなかっ
たところには何も入っていないのです。もちろん指摘事項が含まれているのですけれど
も、次のような指摘を委員会が行うというような表現を入れるなら、ほかのところも何か
入れなければいけないと思いますし、入れないなら削ってしまった方がいいと思います。
非常にさっぱりとそれぞれの節立てがあって、次の指摘事項に行きます。19ページから
20ページに至るところでは、(2)ヒアリングの論点・視点があって、何も書かずに次
の指摘事項に行きます。「委員会では、以上を踏まえて指摘を行う」とでも入っていれば
まだわかるのですけれども、これが入っていません。ここに何か入れるか、入れないので
あれば11ページの1行を削った方がいいと思います。

○推進担当係長 二つ目の施策は、ワークショップの対象になっていなかったもので、書いて
いないのです。

○吉見委員長 そのとおりです。これだと、ほかのものももちろん我々の意見として委員
会で指摘を行っているわけです。

○推進担当係長 あえて入れなくても問題ないと思います。

○吉見委員長 では、11ページの「委員会では」という1行を削りましょう。

もう1カ所あります。

○行政改革担当課長 26ページの最後ですね。

○推進担当係長 都市とまちづくりのほうも最後に1行ありますので、同じように削除し
ます。

○吉見委員長 全体の統制が取れるのではないかと思います。

ほかに何かございますでしょうか。

○石川委員 今の点と、さっきの僕の質問を合わせて、去年もこうでしたから、これでい
いかなと思っていました。さっき質問したのは、ヒアリングの論点・視点というのはそう
いう目的設定をしてヒアリングをし、それを受けてこういうところは問題あるねという話
だったかなと思ったのです。流れとしてはこういう点に着目してこういうヒアリングを行
ったということだったかなと思っていただけでも、どちらかという、そうではなくヒア
リング後の総評がここに入って、次以降に個別的な質問が指摘として書いてある整理なの
で、論点・視点という言い方であればそれでいいのかもしれませんが。ただ、今さらながら
ですが、位置づけはわかりましたし、内容的にはこういうことなのかと理解したのですけ
れども、言葉としてひっかかったので、これは去年も議論したのかどうか聞いたのです。

○吉見委員長 タイトルと言いますか、論点・視点という立て方がこれでいいのかという
意味ですね。

○石川委員 こんなことを去年もやったかなと思って、それで一回止まってしまったのですが、よく見ればそうかと気づいたのです。ただ、今年はいいいですが、もし今みたいな項目立ての整理をするときには、タイトルも考えましょうか。

○改革推進部長 多分、ヒアリングをやった結果、こういう課題が浮き出ていたといった感じですね。

○吉見委員長 そういうことだと思います。

どうでしょうか。来年の課題という、大体忘れてしまうのですよね。

○改革推進部長 そういうことをやった結果、こういうことがわかってきた、というようなタイトルですね。

○吉見委員長 何かいいタイトルはありますか。

○推進担当係長 実施後の何々という感じですか。

○吉見委員長 ヒアリングによって得られたことということでしょうか。ヒアリング結果ぐらいでもいいのかもしれませんが。ちょっと違いますか。

○石川委員 どちらかという、事後的な話ですね。これは、事前もしくはヒアリング最中の項目かなと印象を与えるタイトルですね。

○吉見委員長 タイトルを「ヒアリングの結果」としておいて、次の1行で、「当施策に対するヒアリングを行った結果、得られた論点・視点は」としておくといいかもしれません。例えば、「当施策に対して行ったヒアリングの結果、得られた主な論点・視点は以下のとおり」などとすると、今の石川委員のご指摘が少し生かせるかと思います。

そういうことで検討していただけますか。これは、ほかの箇所も同じようなことになると思います。

○推進担当係長 わかりました。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、まず一つ目の地域防災の施策をこれで終わります。

次は、18ページからの施策「3-3-1」、「文化芸術や地域ブランドなどを活かした観光魅力づくりの推進」であります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 18ページをご覧ください。

こちら、同じように施策の概要につきましては、先ほど同様のデータを掲載しております。

そして、次の19ページには、ヒアリングの結果を掲載しております。

こちらの項目については3点ございます。一つ目は、各イベントの事業の本来目的の再確認と評価が必要であるというもの、二つ目は、シティプロモート戦略においては、札幌を売り込むための効果的なブランドイメージ、効率的な戦略を明確化する必要があるというもの、三つ目は、サッポロスマイルについては、目的や定義、活用方法を示して、市民

と観光客に対するアプローチをしっかりと分けて明確な戦略に基づいた取り組みとして行うべきというものになります。

次に、指摘事項の前回からの変更部分になります。

まず、20ページのNo.1の囲みの指摘内容の2行目です。こちらは、「具体的に改めて」と書いてありましたが、順番を入れかえまして、「改めて具体的」としております。

次に、指摘No.2の前文の2段落目の1行目です。「ロゴについてはよくできている」という表現でしたが、これを「親しみやすく利用の可能性が高いもの」と具体的な表現に変えております。

次に、21ページの指摘のNo.3、前文の4行目になりますが、こちらに指標の例示をしておりましたが、担当部局で例示の指標設定を行えばよいと考えてしまうのではないかというお話がありましたので、そういった事例については削除しております。

次の指摘のNo.4ですが、こちらはミュンヘン・クリスマス市です。入場者数や経済効果の把握は行っているという事実に触れ、国際交流イベントという位置づけが弱くなっているという記載にした方が国際交流、国際理解の促進を図る指標を設定すべきという指摘がより明確になるのではないかというお話がありましたので、前文の3行目から4行目、6行目の表現の追記と修正を行っております。

次に、22ページの指摘のNo.6の4行目になりますが、こちらは、本来の事業目的に対する意識が薄かったことを強調するため、「本来の事業目的を再確認し」という文章を加えております。

次は、23ページの指摘のNo.7になります。こちらは、前文の3行目になりますが、最初に、本来、こうしたイベントは民間で行うべきという表現が入っていましたが、全て民間で行うべきという意味にもとれてしまい、表現が強過ぎるのではないかということで、「これらのイベントは民間主体で行いうるものが多く」と表現を変えております。

二つ目の施策については以上でございます。

○吉見委員長 それでは、何かご意見がございましたらお願いいたします。

19ページのヒアリングの論点・視点は、先ほどと同じようにしていただきたいと思えます。

私は、記憶が明確ではないのですが、19ページの下から2行目の「『サッポロスマイル』のバッジを市民に配る」という話までしていませんか。

○松本委員 そういう議論が出たとは思いますが。

○吉見委員長 「など」ではありますけれども、書いてしまうと行政評価委員会が税金を使ってバッジを配れと言った、というふうに取りられるのは本意ではないなと思えます。

あれは、結構高いのですよね。

○行政改革担当課長 400円ぐらいします。

○吉見委員長 市役所の売店で買えるという話を伺いましたが、400円では市民は買わないねという話をしていたのです。しかし、400円のバッジを190万人の市民全員に

配れと言うつもりもないし、私の記憶が確かなら、もう少し知らしめる方法がないか、例えば、もう少し安く売っていたら買うかもしれないとか、売る場所を広げる、目につくよう機会があれば買う人もいるかもしれないというニュアンスもまじった上での話だと思います。その話がみんな「など」に入っているのだと言われればそうなのかもしれませんが、何かいい方法はありませんか。要は、認知度を上げる方法です。

○松本委員 認知度を上げる方法にはなっていないですけども、「バッジを市民に配るなど」を一切削除してしまって、「『サッポロスマイル』の認知度を上げるとともに」では心もとないですか。サッポロスマイルの認知度を上げる施策、方法を当委員会で指摘するのは結構難しいかなという気がします。

○吉見委員長 ここは、確かに指摘事項ではないのです。とはいえ、ここに書いてあることをとられることもあると思います。

例えば、今の松本委員のお話を少しいただくと、「『サッポロスマイル』の認知度を上げるために、そのバッジを市民に活用してもらおう手法の検討を行う必要がある」と。この文章は、バッジの話をしているのですよね。

もう一つ、これも思いつきのまま話しますと、「『サッポロスマイル』の認知度を上げるために、そのバッジを市民に活用してもらおう手法の検討を行う必要がある」は、入れかえていただけではあるのですが、いかがでしょうか。

○松本委員 でも、ここはバッジにこだわる議論でしたか。シールとかいろいろあるという話だったかと思います。

○吉見委員長 そのとおりです。

シールもあるのですか。

○推進担当係長 ステッカーみたいなものがあります。

○松本委員 うちわとかもあるというお話でしたね。

○推進担当係長 あります。

○事務局 ここは、バッジというよりはロゴのお話でした。

○吉見委員長 では、「そのロゴを市民に活用してもらおう手法の検討を行う必要がある」と「ロゴ」にしますか。「『サッポロスマイル』の認知度を上げるために、そのロゴを市民に活用してもらおう手法の検討を行う必要がある」だったらいいですか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 前回も同じ質問をしたのか、別のことを言い出すのか、覚えていないのですけれども、21ページから22ページにかけて、No.3と4と6をざっと見たときの末尾の書き方です。

多分、僕は、前回も議論として出したと思いますけれども、No.3は指標を設定して事業の評価を行うという締めです。No.4は、その間に効果の測定を行った上で議論の評価を行います。No.6は、指標の設定という話という整理になっています。変えてもらった部分も

あったと思いますけれども、ずっと読むと、ここの三つの違いに意識があるのか、ないのかの確認を改めてしたいと思います。前回議論済みかもしれません。

○吉見委員長 No.3、4、6のいずれも「指標」が入っているわけですね。

○石川委員 そうですね。

No.3、4は、「議論の評価を行う」とまで言っています。No.4は、さらに「効果の測定」が間に入っています。それぞれに意味をつけたのか、意味はないけれども、末尾が全く一緒だと報告書としてのスタイルがよくないから、あまり意識せずやったのか、確認です。僕も、前回ぐらいまでは、同じことを言うのであれば末尾の文末は揃えた方がいいと思っていたのです。しかし、ここ1カ月ぐらい考える件があって、最近は考え方が変わりました、同じことをまとめるときに、表記が同じだとしゃくし定規だから、少し違った雰囲気を書く方がいいかなと思うのです。

1カ月前までは、同じことを言うのであれば同じ末尾にすることに随分こだわっていて、そのことを前回言った記憶もあるので、案外そこを反映していただいたかもしれませんし、漏れたかもしれないし、僕は当時違う言い方をしたのか、記憶も曖昧なのです。今となつては、これができ上がっているのだから、この三つをこういう書き方で行くべきか、多少違っていいとするか、この三つは違いがあるからこれでいくか、最終確認です。

○吉見委員長 事務局にも何かコメントがあるかもしれませんが、私の記憶では、まず、物すごく大きな意味合いがあって書きぶりを分けているわけではないと思います。かといって、全く同じなわけでもないと思います。

一つ目のNo.3は、複数の指標を設定するというのが一番あるのかもしれないと思っています。すなわち、事業の明確化が先にあって、どういうためにやっているのかということです。事業目標がどう立つかによって指標が複数立ち、それによって評価もいろいろ変わってくる可能性があるという意味があったのだらうと思います。

それに対して、ミュンヘン・クリスマス市については、先ほども議論がありましたが、本来は国際交流イベントだけれども、それよりも年末恒例のショッピング市のようになっています。もしかすると、市民にとっては、それはそれで大通公園の活用としていいことなのかもしれないけれども、市の予算を使って国際交流でやっていることとして本当にいいのですかという気持ちが入っているわけです。ですから、国際交流だということであれば、国際交流のための指標が、売り上げが幾らあったとか、市民が何人来場したということだけで本当にいいのでしょうかという気持ちが入っています。そこで、評価のところにある「客観的」は、そういう意味合いが入ったのだと思います。国際交流の話をするときに、急に数字ではなくて、定性的な、といいますか、そういうことが出てきて議論されるのも何となくバランスが悪い、やはり、これだけたくさんの方が来ているということを主張されるのであれば、ある意味、国際交流イベントという位置づけをここで外すということもあるのかもしれません。つまり、市民が親しみ、買い物をするための集まり、イベントということであればそういう動かし方をして、市が予算を投下してやる事業という

ころから、もう一遍、評価をし直すことは必要かもしれません。そうではなくて、国際交流に役立てるのであれば、例えばこれがどれぐらいの位置づけになっているのかわかりませんが、ぱっと思いつくところでいけば、これによってどれぐらい市民がミュンヘンに関心を持ったのか、ミュンヘンに行ったのかどうか、ミュンヘンから来られたのか、わかりませんが、そういうような数字を出せるのかもしれませんが、出せないのかもしれませんが。そういう意味で、やはり、あくまでも客観的な評価に耐えるような指標をやってほしいという意味は入っていたと思います。

No.6は、複数の事業が入っていますので、漠然とした「新たな指標の設定」という少し包括的な言い方になっていると思います。恐らく、書きぶりの違いは、その辺の気持ちが微妙にあらわれていることであって、仮に後ろの書きぶりや語尾を統一したからといって、気持ちが極端に薄れるわけではないと思いますし、ほかの書きようもあります。そういうところで、少し違いが出ているのかなと記憶の限りでは思います。物すごく大きな意味があるわけではないと思います。

○石川委員 究極的には、常に行政評価委員会なわけですから、必ず指標を設定して事業を評価して、その評価したのを見るという枠組みは絶対に変わりません。例えば、極端な言い方をすると、No.6では指標の設定までいいということなのか。でも、No.3、4ぐらいまでは、多分、議論の評価までは進めてくれと、No.6はそこまでしなくていい、そういうふうに読める可能性もあります。

でも、そういうことにこだわり過ぎて、末尾を揃え過ぎるのもかえって読みづらくなると思ったのです。議論が一つひとつ積み上がってきているからここにまとまってきているので、最後の形がそろわないのは間違いのないのです。最後にあえて揃えるか、あえて揃えないかというところを決めていいと思ったのです。

○吉見委員長 No.6は、今言いましたように、幾つかの事業を一緒に書いてあるので、評価というよりも、とにかく指標を作ってごらんなさいというのが結論だと思います。その後、恐らく石川委員が言われるような、それに基づいた自己評価あるいは外部評価につながってくることになると思います。

No.6に関しては、タイトルも「指標設定について」になっていますが、今の石川委員の言葉をかりれば、評価までではなくて、まず、指標をつくる努力をしてごらんなさいということが主眼になっていると思います。

○石川委員 そういう合意が今ぐらいの議論である程度できていれば、逆の立場で、これを読んだ人からこれはどう違うのですかと我々が聞かれたときに、いやと言うよりは、こういう意味ですよと何となくでも答えられるぐらいの合意があればいいかなという意味での質問で、直せという気はあまりないのです。

○吉見委員長 私から記憶の限りで話してしまいましたが、事務局から何かございますか。

○行政改革担当課長 特に大きな意味があったわけではないと思います。もちろん、これは行政評価委員会として外部の評価をしていただいておりますけれども、市の内部でも自

己評価をすることになれば、その効果を測定して評価するという一連の作業が当然行われます。指標の設定が適正にされているかどうかはもっとも重要であることに違いはないので、今、石川委員からお話があったように「指標を設定すること」としても、すごく差があるわけではないと思います。

ただ、一応、いろいろな議論の中で、例えばミュンヘン・クリスマス市ですと、先ほど委員長からお話があったように、国際交流イベントだというふうな目的があるけれども、今はそういう指標設定がなされていないので、そういう指標を設定した上で、それをちゃんと検証して、効果をはかって、評価していかないといけません。より具体的に突っ込んだイメージがあったので、そういう議論があって、こういう表現になっているということだと思います。それ以上の大きな意味は特段ありません。

○改革推進部長 特に、No.6も、委員長がおっしゃったように、まずは指標の設定の努力が今ひとつ見えないという印象が一番強かったのです。今、課長からも言ったように、指標の設定をして終わり、ということはないと思います。ですから、まずは第一歩の指標の設定に、No.6では非常に重点を置いたということだと思います。

ただ、石川委員のおっしゃるとおり、設定すればいいのか、委員の皆様も含め、我々はそんな気は全くないのですが、それを読まれた市民が特にNo.3や4の書きぶり比べると、ここは指標の設定がとまってしまっているのだというような誤解も100%ないかと言われるれば、そういうリスクもあるかなという感じはします。そういった意味では、単純に語尾を合わせるという意味ではなくて、指標を設定して評価するというのはワンセットなのだという考えで、ここの部分は、指標の設定を行い、ほかと同じように事業の評価を行うことということもありかと思えます。

しかし、今、委員の皆さんも我々も、No.6については指標を設定して終わりという気は全くありません。そこは、念を押す意味で、語尾に「評価を行うこと」と入れるのもよろしいかと思えます。

○吉見委員長 どうでしょうか。

今、部長が言われたような形でもよろしいですし、あるいは、念を押すのだけれども、最後に「評価」と書くとそっちに目が行きます。No.6は、先ほども言いましたように、とにかく指標をつくりなさいというところに本来の主眼があったのです。ですから、あえてそこでとどめておくという方法もあるかもしれません。

○石川委員 No.6は、項目も新たな指標定になっているから、末尾を変えると本文にも少し影響が出かねないと思います。これはこれで、合意さえとれていれば、今みたいな議論だよということであれば、変えずともいいかなと思います。

○吉見委員長 では、このまま行きましょうか。

こういう議論は議事録に残りますので、確かに石川委員が言われたように誰かに問われれば議事録を読めと言いたいと思います。

ほかにかがでございましょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 もしよろしければ、次の施策の「3-4-2」の都市のまちづくりに進みたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○推進担当係長 24ページをご覧ください。

施策「3-4-2」の「魅力あふれる都市のまちづくり」の施策になります。

こちらも、施策の概要につきましては、先ほどと同様のデータを掲載しております。

次の25ページに、ヒアリングの結果を記載しております。

主な項目としては、一つ目の市の関係部局の連携が必要というものになります。例えば、空き家、空きビルの対策は、都市景観の側面だけでなく他の部局との一層の連携が必要である、また、電柱の地中化、河川整備なども広い意味では景観に関わる事業であり、連携が必要であるというものになります。

次に、二つ目になりますが、まちづくりの事業の市民へのわかりやすい情報提供の充実です。例えば、まちづくり関連の事業は市民に密接であるべきなのに、その内容がなかなか市民に伝わっていないので、伝え方自体を検討していくことが必要というもの、また、都心関連の事業は何を目的に事業を行うのかわかりにくいので、キーワードなどを示しながらPRしていく必要があるというものです。

三つ目になりますが、都市景観の取組や成果をわかりやすく示すべきというものです。景観については、個人の価値観に左右され評価しにくいものではあります。景観をよくすることについては誰も反対しないと考えます。そうした目標に向かって取り組むことが重要である。また、歴史的な建造物への助成制度などがあるのに取り壊されるものもある。これを事業の失敗、限界と見るのか、あるいは、4件の活用があるので成果が出ていると捉えることもできるかもしれない。さらに、歴史的建造物以外に対する市の景観に対する取り組みが都市景観を守るために役立っていると言えるのか、判断が難しいというようなお話がありました。

次の26ページになりますが、こちらは都心のバリアフリー化の検証が必要という項目になります。地下歩行空間にはエレベーターがありますが、それ以外の点で本当に高齢者などに十分に優しいつくりになっているか、検証が必要であるというものになります。

その下のワークショップを通じては、地域防災同様、ワークショップにおける市民の皆さんの意見の中で特徴的なものを記載しております。

意見としては、都心部を安心して快適に歩けるようにするための整備や取り組みを求めるものが多くあり、具体的には路面電車や地下通路の延伸など都心を回遊しやすくする取り組みや高齢者などが移動しやすい設備、案内表示への一層の配慮をするべきというものがありません。

また、歴史的建造物を活用した魅力アップの取り組みなどについての意見も寄せられていましたが、都心全体を大きな視点で見るような議論があまりなかったことについては残

念だったという感想を付記しております。

次に、指摘項目の変更点になります。

おめくりいただきまして、27ページの指摘No.1の前文の6行目から7行目になります。こちらは、前回、都市景観の形成に当たって、電柱の地中化や河川整備というものが部局横断的な視点で取り込まれているよい例というようにも受け取られるような表現になっていましたので、こちらの表現を修正しております。

次の指摘のNo.2ですが、下の囲みの指摘内容の中に、各種助成制度の利用件数という具体的な指標の例を入れておりましたが、件数を増やせばよいという意味だけに受け取られる可能性もあるという話がありましたので、こちらの部分を前文の5行目に移動しております。

次をおめくりいただきまして、29ページの指摘のNo.5の前文の1行目です。こちらは、前回は「連結する大通交流拠点と同じ考え方」という記載でありましたが、こちらは「統一的な考え方」に変更しております。

次に、指摘No.6の下の囲みの指摘内容の部分です。現在、空き家、空きビルについてはいろいろな分野で既に札幌市の課題になっているのではないかというお話がありましたので、1行目は「より大きな課題となる」としまして、2行目の真ん中の「景観上、治安上」の後ろに「等」という言葉を追記しております。

次に、おめくりいただいて、31ページ、指摘No.10です。こちらはタイトルですが、前は「都心のよりよい空間整備」としておりましたが、バリアフリー化のことを言っておりますので、言葉を入れかえて「都心のバリアフリー化について」と変えて、前文も「都心のバリアフリー化」という言葉に修正しております。

私からは以上でございます。

○吉見委員長 それでは、ご意見等がございましたらいただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

25ページの三つの目の都市景観の二つ目のポツの歴史的建造物に関しての2行目です。「去年は助成制度が4件であったというが、それが成果と言えるかも知れない」というのは、さっき説明を聞いているときに、それはそういう意味だったなと一瞬思ったのですが、文だけ読むとわかりにくいので、何かいい方法はないですか。たしか、これは4件しかないという話から入ったのですね。4件しかないけれども、結局、よく知られていなくて使われていないと見るのか、それとも、4件も使われたと見るのか、ここはなかなか議論が難しいよねという程度の話だったのかも知れません。ただ、「去年は助成制度が4件であったというが、それが成果と言えるかも知れない」では、その辺のニュアンスが出ないのです。つまり、4件しか助成対象がなかったということは、前の文章に絡めて言えば、結局、これも失敗だったと言えるのか、それとも、成功だったと言えるのかというニュアンスですね。

○改革推進部長 それでは、1文目に溶け込ませた方がいいかもしれません。歴史的

建造物に関して、去年は助成対象が4件あるなどといった市の取り組みにもかかわらず取り壊されるケースがある。だから、4件が失敗なのか、限界と見るか、判断が分かれるところも含めてそういうことだと言ってしまえば、一応、4件は対象があった、ということをお伝えられます。

○吉見委員長 そうでしょうか。

ちょっと長くなるかもしれませんが、これは一案です。

「歴史的建造物に関して、去年は市の助成対象が4件であったというが、そのような取り組みにもかかわらず、取り壊されるケースもある」でしょうか。それで、「去年は」から「知れない」までを削るということですね。

今の案はよろしいでしょうか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それから、26ページの上の「それ以外の点で」というのは何を指していましたか、地下歩行空間ですか、それとも、歩行空間以外の点ですか。

○推進担当係長 トイレはどこにあるか、などの表示やサインです。

○吉見委員長 これは、歩行空間にかかわらず、ですか、歩行空間の話ですか。

○推進担当係長 このお話の中では、歩行空間の話であったと思います。ワークショップのときには、それ以外の都心全体の話が出ていたと思いますが、ここは地下歩行空間の事業を対象に見ていたもので、このときの議論の中では地下歩行空間という話だったと思います。

○吉見委員長 タイトルが「都心のバリアフリー化」と大きくなっていて、中身が一つだけで地下歩行空間ですね。そうすると、「それ以外の点で」は、地下歩行空間以外の場所でもと読めるし、地下歩行空間のエレベーター以外の点でも、と読めるので、どっちだったのかなと思ったのです。ここは、地下歩行空間の話でしたね。

○推進担当係長 都心を地下歩行空間と置き換えますか。

○吉見委員長 そこまでやってしまうと、ほかのところとのバランスが悪いですね。

一番最初の「地下歩行空間」の前に「例えば」と入れたらだめですか。「例えば、地下歩行空間にはいろいろなところに」と。あるいは、「例として」とか「一例として」と入れるのはいかがでしょうか。

「地下歩行空間」の前に「一例として」と入れてみましょうか。それだと少しわかるかもしれません。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 それから、26ページの下「委員会では」はさっき削りましたが、その前のところの「都心全体を大きな視点で見る議論はあまり行われなかったことは委員会としては残念であった」は、委員会の感想みたいですが、それでも、「残念であった」というのはどうかなと思います。「行われなかった」ということがわかり、それを踏まえて我々がそういう視点でも見ました、と後ろにつながっていく話だと思うので、「都心全体を大

きな視点で見る議論はあまり行われなかったように見受けられた」程度でいいと思います。
ほかにいかがでしょうか。

○石川委員 先ほどの「ヒアリングの論点・視点」の歴史的建造物のところでは。

ここは、論点・視点を超えることを考えたということだから、あまり厳密にやる必要はないかなと思いつつも、目に留まって気になったので、申し上げます。

今、助成の件数は整理したのですけれども、「事業の失敗」と「限界」と「対象外」という概念が見ていてわからないのです。やはり、取り壊されることが悪なのか。「対象外」と書いてあるのだから、その判断すらする必要がないという意味があるのか、構造物は保持したいけれども、件数が少なくて4件しかないのはそもそもだめなのか。「限界」というのは、そんなことをやっても無理だという話なのか、歴史的建造物に対する立ち位置がわからないのです。そういうところの判断が分かれていることを言っているのかもしれませんが、ちょっと文章が読み取りづらいです。ここは、そもそもどういう趣旨ですか。

○吉見委員長 石川委員が言われるように、実は「判断が分かれる」にはいろいろな意味が入っています。一つには、もちろん文章のとおり事業そのものの判断が分かれるということだと思います。

○石川委員 「事業」といったときには、歴史的建造物を保全するという意味の事業ですね。

○吉見委員長 そういう意味だと思います。ただ、一方で、「対象外」という話には、そもそもこれが歴史的建造物かどうかという判断もあります。そういう意味で、石川委員が言われるように判断という意味合いが幾つかまざっているような感じは確かにします。例えば、ある人はこれを歴史的建造物だと思い、ある人はただの古い家だと言うというように、まさに判断が分かれてしまいます。

石川委員が言われるように、ここの部分はあまり厳密に文章を考えなくてもいいのかもしれませんが、我々がいろいろ検討していたことですから、より明確な意思が伝わるような表現になればよりよいのは間違いないですね。

○石川委員 意味がわかりづらいと思うのです。

○松本委員 確かに、「失敗」「限界」「対象外」だったら、「対象外」の意味しているところが初めて見る人には一番わかりづらいかもしれません。「そもそも対象外の物件であったと見るか」がいいのでしょうか。

○吉見委員長 そうでしょうか。

「それを事業の失敗と見るか、限界と見るか、あるいは、そもそも事業の対象外と見るか」でしょうか。

これは、少しわかりやすくなったと思います。「限界と見るか」の後に、「あるいは、そもそも事業の対象外と見るかは判断が分かれるところ」にしましょう。

恐らく少し明確になったと思いますが、石川委員、いかがでしょうか。

○石川委員 結局、最終的には、都市景観、No.2につながっていくのですね。

○吉見委員長　そうですね。

私も反すうしながらいろいろ考えてみたのですが、「一助になっている、という判断ができるかどうかは難しい」云々というところは、前のところにも関係していますね。そもそも景観そのものは価値観に左右されて非常に判断が難しいという議論をしたのを思い出しました。例えば、建物の高さや色も、人によっていろいろと価値観が違ってきます。街路樹にしても、緑が青々としているのがいいというふうに言う人もいれば、ちゃんと切れと言う人もいるということで、そこは確かに難しいです。歴史的建造物については、何でもどんどん壊してしまえということにはならなくて、皆さんそれなりに保護していこう、保存していこうという気持ちはあります。ただ、別に札幌に限ったことではないですが、実際の取り組みとしてはうまくできていない面もあります。助成制度もあるけれども、なかなか使われません。歴史的建造物以外の助成制度もあるけれども、札幌の都市景観を一つの方向に向けていこうということに役立っているかどうか、これは個人の判断によってもなかなか難しいという程度の話だったのです。そういうことがまとめられているかと思えます。結果として、全体の景観というものは、一定の方向性を見ることが必要だということで、指摘No.1や2につながっています。

こんなところでよろしいでしょうか。

ほかに何かございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉見委員長　それでは、最後の施策の博物館になります。

32ページからになります。

こちらも、まず、事務局からの説明をお願いいたします。

○推進担当係長　施策「5-2-1」になります。

こちらも、施策の概要につきましては、先ほどと同じようにデータを掲載しております。

その下に、ヒアリングの結果と記載しております。

項目としては、博物館学などの専門家以外の視点を持った人たちと幅広く連携して、創造的な側面も盛り込み、観光客が見るためにわざわざ札幌に来るようなプロモーションができるような博物館の検討を行うべき、また、設置の検討に当たっては、既存の公共施設の活用を検討すべきというものになります。

指摘事項の変更点は、おめくりいただきまして、33ページの前文の4行目から5行目になります。

指摘に意味合いをより明確にするために、「博物館学などの専門家に加えて、札幌に理解の深いクリエイターやプロデューサーなど」という表現に変えております。また、「クリエイターやプロデューサーなど」という言葉については、少し漠然とした印象もありますので、その後に具体的に「博物館学などの専門家以外の視点を持った者」というふうに説明を入れております。

こちらの施策については以上になります。

あとは、34ページに札幌市の局別の評価対象施策・事業一覧、35ページには委員会の構成ということで皆様のお名前を書かせていただいております。

私からの説明は以上でございます。

○吉見委員長 以上ですが、ご指摘等は何かございますでしょうか。

○石川委員 一番最初に片仮名の説明の話がありましたが、ワークショップぐらいから説明が入っていきまして、これも説明するのだなと思いましたが、ただ、何か忘れてしまいました。今までの中でこれは説明しないのかなと思ったものが1個ありまして、みんながわかるものは説明しないのだなと思ったのです。最後に出てきたクリエイター、プロデューサーも片仮名ですが、この説明はできないのですか。

○推進担当係長 これは、今、石川委員がおっしゃったように、検索しても、辞書で調べても、説明がなかなか難しいです。ですから、クリエイターやプロデューサーがどんな方をわかりやすくするために、括弧書きではなくて後ろに文章で加えたという意味合いで受け取っていただければと思います。

○石川委員 確かに、片仮名というのは多いのだなと改めて思いました。

○推進担当係長 今回の施策はそういった対象が多いのかなと思っております。

○吉見委員長 そもそも大変申しわけないのですけれども、我々の行政評価委員会として最後の施策「5-2-1」を取り上げたのは、二つ前の文化芸術関係とセットでした。同じ文化芸術ということでこれを取り上げたのですが、今の報告書案では施策の番号順に並べたために、この二つが離れていて、間に都市のまちづくりが挟まっております。市役所の所管部局の方にとすると、施策の番号順に並んでいる方がわかりやすいとも言えるし、少し行政文書的過ぎて、我々の気持ちとしては、文化芸術は一つではないかということでそもそもスタートしたところがあったのです。

これはどうしたらよろしいでしょうか。

番号を入れかえたりしないといけないので、整理は大変だけれども、今の段階なら入れ替えることはできますよね。

○推進担当係長 これは、前に持ってくるだけなので、できます。

○吉見委員長 ここで言うと、3番目と4番目を入れ替えるというイメージですね。

○推進担当係長 はい。

○吉見委員長 どちらがよろしいですか、判断つきかねているのです。これは、市に対して言うものだから、役所の方がわかりやすいように施策順に並べましょうという考え方もあるのです。

○松本委員 私は、入れ替えられるのであれば、2番目の後の方がいいと思います。これは、4番目で博物館だけ単体で取り上げていると、委員会としてすごく積極的に博物館を取り上げ、つくるために頑張りたいというふうに読めるような気がします。そして、量などのバランスからしても、2番目の一環とまでは言わなくても、関連ということがわかる方がいいのではないかと思います。

○吉見委員長 ほかにいかがでしょうか。

山崎副委員長、今の件はいかがでしょう。

○山崎副委員長 やはり、誰に見てもらおうかに関して言えば、今、松本委員がおっしゃったような構成の方が流れとしては適切ではないかと考えます。

○吉見委員長 特に、後で市民に見てもらおう意味でいくというメッセージですね。

○山崎副委員長 そうですね。

○吉見委員長 石川委員、いかがですか。

○石川委員 これは、あまりこだわりがありません。

○吉見委員長 わかりました。

では、入れかえましょう。事務的に数字を入れかえたり、34ページの番号が変わったり、いろいろすることがあって面倒くさいかもしれませんが、気をつけて作業をしてください。

施策「5-2-1」が24ページの3番に来て、24ページの施策「3-4-2」が4番になります。丸々入れかえていただいて、あとは番号をそれぞれ整理していただくことになると思います。通しNo.が指摘事項についていますので、その数字が入れかわることになります。

よろしいでしょうか。

○松本委員 私は、外部評価報告書全体について少しお聞きしたいと思います。

外部評価報告書は、基本的にどのような人たちがどれくらい読んでいるのですか。例えば、札幌市の該当の所轄の方はもちろん読まれると思いますが、実際に市民の方はどれくらい読んでいらっしゃるものなのでしょうか。

○推進担当係長 インターネットでは公表しているのですけれども、実際に「市民から見せてください」というようなお話はないです。

あとは、予算を発表するときに、議員の皆さん、マスコミの皆さんにも、自己評価、外部評価といろいろな行政評価をやっているのですけれども、その全体の中で外部評価はこういうことをやっています、というアナウンスはしております。

○松本委員 これを読んだときに、一定の質や正確性等を確保しようとする、それなりに難しい表現になるのはやむを得ない反面、一般の方は漢字が多くてわかりづらかなと思います。とはいえ、一般の人がどれだけ読むのかもあって、ここら辺が限界かなと思いつながら読んだのです。

私も、今、弁護士会に所属しているので、例えば、高齢者が読むときに字が大きい方がいいのではないとか、例えばインターネットで見ると平仮名をつけられる仕組みはないのかという取り組みをすることはあります。ただ、今のお話のとおり、どちらかというと、議員、マスコミが中心であれば、この体裁でいいかなと思えました。

○吉見委員長 データがあるわけではないので、多少、直感的で恐縮ですが、テーマが年によって違いますから、そのテーマに関心を持っておられる市民はテーマ別に見ら

れる感じはします。去年、交通が対象になりました。私は、路面電車の関係の市民団体あるいは交通関係の市民団体との交流もあるのですが、そういう関係の団体は結構見ておられました。その部分だけ見て、自分たちの活動に役に立つと思えば使われるのです。つまり、行政評価委員会でこういう指摘があるではないかという使い方をされて、ご自分たちの主張や発信に役に立つ部分については使われます。ただ、毎年、この冊子を楽しみして見ている継続的な読者がいるかと言われると、それはなかなか難しいかもしれません。こういう形でテーマを設定していますから、テーマにご関心のある方やその関連の方々はご利用になるし、ご覧になる傾向があります。

ただ、今ありましたようにネットで見えることもできるので、ネットでご覧になって、わざわざ問い合わせたり、冊子を取り寄せるという行動は出にくくなっていることは明らかにあると思います。逆に、こういうテーマがありますよと新聞紙上等々を通じて報道されることによって気づかれた方々がネットなどを通じて該当箇所をご覧になります。

それから、市民ワークショップを絡めるようになってからは、もちろん市民ワークショップにご参加になった方々にはこの結果をお送りしています。特にご自分が参加した分野が中心になるかと思えますけれども、それがどういう形で評価結果になったかということにご関心があるので、ご覧になっているところがあると思います。

恐らくは、そういう読者層でしょうか。むしろ、以前のように冊子だけでしか見ることができなかった時代と比べると、部分的ではあるにしてもいろいろお読みいただいている方が出てきていると思います。

○山崎副委員長 事務局にお伺いします。

この報告書に関して、議員が議会で質問されたり、ご照会等で利用していることはどの程度ございますか。正確な数字ではなくても構いません。

○吉見委員長 ほかのものがセットになっているケースもあると思います。例えば、外部監査とか、監査委員による監査の指摘もありますね。もし議員が自分のテーマについて何かやろうとすると、監査委員あるいは外部監査人、そして、こういう行政評価の中からどういふものがあるかご覧になると思います。今のも含めて利用されているものですか。

○事務局 去年は、個別の施策はなかったのですが、1点、ワークショップの取り組みについて、外部の有識者と一般市民の方々との取り組みをやられていることについてどう考えますかと、議会の関係で取り上げられました。

○行政改革担当課長 1度、議会から質問があったと思います。

○事務局 過去には、平成22年度にいわゆる事業仕分けを行った後、何年かは、比較的、委員会の取り組みについて取り上げられることがありました。決まったテーマについて、必ずしも毎回同じように取り上げられるわけではございません。

○山崎副委員長 例えば、去年であれば、この評価報告書をもとに市の環境政策やごみリサイクルについてもっと深く掘り下げて何か質問したり、あるいは、こういうふうにしたらどうだというようなご意見をされたことはないのですね。

○推進担当係長 直接的にはないと思います。

○山崎副委員長 見ているかもしれないけれども、それに基づいた行動を起こしているかどうかまでは追跡できないと。

○推進担当係長 ヒントにしていることは、確かにあり得ると思います。

○改革推進部長 今お話があったように、ほかの各所管でどのような議会議論になっているか、申しわけありませんが、我々は100%把握しているわけではありません。ただ、副委員長がおっしゃるように、実は外部評価の結果を見たらうえでご質問されるケースはきっとあると思います。

もう一つ、一部、いわゆる行政評価条例は要らないのかといったことをおっしゃる会派の方はいらっしゃいます。ただ、皆様ご存じだと思いますが、外部の行政評価自体、自治基本条例に基づいて行われております。自治基本条例で、行政評価すべきというのは外部からしてもらわなければだめだということをはっきりと言われているので、殊さら、改めて行政評価条例といったものは必要ではないのではないかというお答えをさせていただいています。

山崎副委員長のご質問とはちょっと違うお答えになるとは思います。

○山崎副委員長 でも、評価について議員の方々がどういうご関心を持っているのかがよくわかったので、参考になりました。

○吉見委員長 各議員に報告書が配られているのですか。

○推進担当係長 各会派へ配っています。

○吉見委員長 であれば、参考にされているかもしれません。

○山崎副委員長 多分、関心のある勉強熱心な議員はご覧になっているのでしょうね。

○推進担当係長 質問の視点に使われている場合はあり得ると思います。

○行政改革担当課長 もちろん行政内部の人間はぴりぴりしていると思います。

やはり、議員の皆様から行政評価がいろいろ言われるのは、先ほど部長からもありましたが、会派によっては行政評価条例のような話です。やはり行政のやっていることが市民に対してより透明性が高くすべきだというような、市民に対してより公開されて、行政がみずからが評価していること、さらには外部の評価委員会によって評価されていることも外に出して公開されているものを、条例という形の中でより明確にすべきだというお考えだと感じております。開かれた行政というような視点で見られることが多いと思います。

あとは、我々もそうですけれども、最もよく行政評価を見ているのは、他の自治体の職員と公共政策などを研究されている学生かなと思います。

○吉見委員長 そうかもしれません。

○推進担当係長 他都市からの問い合わせは結構あります。行政評価委員会と外部評価委員会は、他都市でも皆さん持っているのですけれども、そこと市民の意見をどう取り入れるかとか、市民参加とどう絡めるかというのは皆さん非常に興味があるのです。今、札幌市が連携させている取り組みはほかの自治体ではなかなかないので、どういうふうに連携

させているのか、視察に来る都市もあります。

○山崎副委員長 今、非常にいいお話を聞けました。そうしたリアクションがあるのですよということは、何かの形で発信していただきたいです。こんなに素晴らしいことをやっていて、こういうリアクションがあるのですよと何らかの形でもっと伝わってもいいような気がしました。

○吉見委員長 行政評価委員会自体の発信ですね。

○山崎副委員長 そうです。札幌市はこれだけ頑張っているのですよということです。

○吉見委員長 他都市あるいは研究者に多く使っていただくと、研究者はそれを使って別の発信をするわけですから、そういう使われ方も重要ですね。確かに、研究者が一番見ているかもしれません。

○石川委員 今の話題で1点思い出したことがあります。

就任初年度に、慣れていなかったのも、終わりのときに他都市のものがあれば、見られるように準備しておいてくださいというお願いをしたのを思い出しました。でも、その後、しばらくたって慣れてきたので、ルーチンになってきているのですけれども、ほかの都市ではどういう行政評価をしているのか、もし取っているのであればそこに並べておいてくれればいいかなという話を2年ぐらい前に初めて来たときに言ったのです。でも、次の期に入ったときにその話を忘れていました。もし次回、他都市のものがあれば、切り口が違うものも意外と参考になるかもしれません。

○吉見委員長 それこそ、今ほどの都市のものもネット上では大概見ることができると思いますがけれども、恐らく冊子だと結構厚いものや薄いものがバラエティーに富むでしょうね。

○石川委員 プリントアウトしたものは特にはないのですか。

○吉見委員長 要求しないと冊子は送ってこないですよ。

○推進担当係長 送ってはこないです。

○石川委員 例えば、ダウンロードして印刷しているものもないのでしょうか。

○行政改革担当課長 もちろん、それはできます。

○石川委員 特にとっているわけではないということでしょうか。

○行政改革担当課長 一つひとつ印刷はしていません。

○推進担当係長 どんな流れで行政評価をやっているか、見てはいます。

○石川委員 冊子があれば、ぱらぱらと見るぐらいでも、我々の気づきはあるのではないかとあって、多分、就任した初年度にそういうことを言ったのです。

○行政改革担当課長 行政評価は、我々も自己評価から始まって、外部評価で報告書を出していくという一連の作業になりますので、そのうちの概要がわかればいいのか、もしくは、特に行政評価委員会みたいなものの評価をいただいた報告書がわかればいいのでしょうか。

○石川委員 参考にするぐらいの話なので、札幌市が出すような報告書をほかの都市がど

んな感じで構成しているのか、何個かあれば参考になると思います。

○推進担当係長 わかりました。そこは問い合わせてみます。

○吉見委員長 あまりたくさんあっても困るのです。

○推進担当係長 参考になりそうなところですね。

○吉見委員長 恐らく、政令市で札幌と同規模クラスということだと思います。端的に考えれば、福岡、仙台、名古屋、京都、神戸レベルではないでしょうか。今、政令市がふえてしまって、政令市全部集めると20市ありますが、相模原とかは要りません。逆に、東京、横浜、大阪は参考にならないのではないかと思います。

○行政改革担当課長 札幌も、行政間で比べるときは、大きい方でいうと名古屋ぐらいまでだと思います。

○吉見委員長 私もそう思います。

石川委員、そういうものが数例あればというイメージですね。

○石川委員 はい。

○吉見委員長 全体を通じまして、ほかに何かございますでしょうか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 一応、こういう形での行政評価委員会はこれが最後になります。この後、お正月を挟みまして、表紙がついた冊子として仕上げ、あとは手交式に向かうことになります。もしもお気づきの点で修正等があれば、この後、お早目に事務局等に連絡していただくことになろうかと思います。

もしなければ、議事を終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 ありがとうございます。

3. その他

○吉見委員長 それでは、次第の3番目のその他でございます。

これも、委員の方々から委員会全体を含めて何かございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉見委員長 それでは、事務局から、そのほか何かございますでしょうか。

○推進担当係長 本日は、皆様、どうもありがとうございました。

これで、本年度最終回となります。今の審議を踏まえまして、また、事務局で修正をしまして、皆様にお送りさせていただきまして、内容をご確認していただきたいと思います。

今、委員長からお話がありましたが、1月19日月曜日10時から市長へ報告書を手交していただきますので、皆様におかれましては、5分前ぐらいに、ご参集いただければと思います。

最終回に当たりまして、事務局を代表して、部長の元木から、一言、ご挨拶させていただきたいと思います。

○改革推進部長 改めまして、改革推進部長の元木でございます。

今年度最後の委員会に際しまして、一言、ご挨拶を申し上げさせていただきたいと思っております。

委員の皆様におかれましては、第1回が6月11日に始まりまして、本日の第5回目の委員会に至るまでの間、所管局への延べ3回にわたりますヒアリング、また、市民ワークショップにつきましても、貴重な日曜日にもかかわらずご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

私は、この中で一番印象的だったのは、結果論だとは思いますが、テーマ設定に当たりまして、地域防災力をご設定いただきました。ご存じのとおり、9月11日のああい風水害がありました。実は、その前の日に市民ワークショップの事前の勉強会がございました。特に、夜の部にご参加いただいた方は、そのときから少し雨が強くなっていて、我々もはらはらしておりました。およそ2週間後に実際にワークショップがありまして、そういったことを目の当たりにして、非常にリアルなご議論をされておりました。これは本当に結果論ですが、非常にいいテーマを設定していただいたと思っております。

今回いただきましたご指摘は、特に総括コメントにあります三つの事項につきましては、今さらながら非常に基本的な部分で、やはり我々はこういった基本がまだまだ不十分なのだなということを感じさせていただきました。

今回いただきましたご指摘につきましては、今後、所管はもちろんでございますけれども、我々改革推進部といたしましても、所管への不断の働きかけ等を通じて事業のブラッシュアップに努めさせていただきたいと考えております。来年度以降、このご指摘をいただいたことにつきましては、改めて市としての対応をご報告させていただく機会が今後もございますので、ぜひぜひよい報告をさせていただけますよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、後ほど改めてお話があるかと思っておりますけれども、今回でご退任されます山崎副委員長と松本委員につきましては、本当にお疲れさまでしたと申し上げさせていただきます。ただ、今後も、市民というお立場でご意見等をいただければ幸いと存じておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

甚だ簡単でございますけれども、一言、お礼とご挨拶を申し上げさせていただきました。本当にお疲れさまでございました。

ありがとうございます。

○吉見委員長 部長、ありがとうございました。

それでは、今お話もありましたが、ここで、今年度で委員を退任なさる皆様から一言ずついただきたいと思っております。

まず、松本委員、お願いできますか。

○松本委員 この1年間、委員の先生方、それから、札幌市の職員の方に大変お世話になりました。

私は、実は、まだ1年目なので任期の途中で大変恐縮ですけれども、おなかを見てわかるように、1月に出産を予定しております。家族の病気と重なったこともあって、育休をとる予定で、任期途中で大変恐縮ですが、来期は退任ということにさせていただきました。

私は、弁護士の仕事をしているので、普段は、どちらかというと、一個人とか、せいぜい二、三人の方で、スパンで言うとも、二年ぐらいの事件を扱うことが多いのですが、札幌市の行政評価委員の仕事は、やはり不特定多数の多くの人にかかわる、かつ、今年は特にまちづくりや防災のスパンの長い議論がなされていて、取り組みがいがあるとても楽しい時間だったと思っています。

自分の知識、経験が不足していて、ほかの委員のご意見を聞いて、そんなことを考えたこともなかったなと思うようなことも多く、本当は経験を重ねていけば私ももう少しお役に立てることもあったかなと思うと残念ではあります。今、札幌市に限らず、人口の減少とか財政困難とかいろいろありますけれども、自分も子どもを持って札幌市を改めて見ると、何だかんだ住みよいまちだな、いいまちだなという感じがしています。

この外部評価委員は、本当によりよい札幌に資するための委員会だと思いますので、今後とも皆様のご活躍されることを希望しております。

本当にお世話になりました、大変感謝しております。ありがとうございました。

○吉見委員長 続きまして、山崎副委員長、お願いします。

○山崎副委員長 改めまして、今年度で終わるわけでございます。

一応、副委員長という肩書ではございましたが、本当に外部評価委員会にどこまでお役に立てたかどうかは定かではございません。本当に力不足であったことをおわび申し上げなければいけないところでございます。

その中で、札幌市の行政評価は、ほかの自治体と比べてよくやっているところだと改めて確信したところでございます。特に、ほとんどの自治体が行っている行政評価、政策評価は、形骸化してしまったり、マンネリ化しているところが多くございます。そうした中で、実効性のある評価活動をどういうふうにするか、外部の私どものような委員会をつくったり、実際に大規模なワークショップ形式の市民の意見を取り入れたり、外からの刺激をきちんと入れる形でやられています。さらに、もう一つ、札幌市がきちんとやっておられるのは、言いつ放しとか聞きつ放しではなくて、それをちゃんとフィードバックさせているところです。指摘事項の追跡も何年にもわたってやられておりますし、こうした意見を参加した市民に戻していくことをきちんとやられているところは、ほかの自治体と比べても一生懸命やられていると私も高く評価していますし、注目しているところでございます。

私は、もう4年やらせていただいたと思いますが、自己反省的に申しますと、今年の評価への向かい方として、当該施策、事業にもっともっと精通して、さらに鋭い質問や突っ込みをしなければいけなかったということは、本当に力が及ばず、反省しているところでございます。

札幌市政が、本当にこれからも非常に質の高い自治を実現されるための一つのきっかけ、手段として、この外部評価がこれからもマンネリ化せず生き生きとしたものになることを祈念しているところでございます。

本当に長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

○吉見委員長 両委員、本当にありがとうございました。

4. 閉 会

○吉見委員長 それでは、ほかになければ、本日の行政評価委員会、そして今年度の行政評価委員会をこれで終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

以 上